

新見市教育委員会 4月定例会 会議録 【 公 開 用 】

1 日 時 令和2年4月16日(木) 午後3時30分から

2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1A

3 出席委員の職・氏名

教 育 長	城井田 二 郎
職務代理者	松 井 健 一
委 員	溝 尾 妙 子
委 員	長 谷 川 綾

4 欠席委員の職・氏名

委 員	住 本 克 彦
-----	---------

5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長	鹿 島 隆
教育総務課長	田 中 隆 博
学校教育課長	上 田 博 文
生涯学習課長	名 越 伸 明
教育総務課庶務係長	西 江 厚 子

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和2年4月16日(木) 午後3時30分から午後4時22分)

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 前会会議録の承認

田中課長 (新見市教育委員会3月定例会会議録により、前会会議録の承認、議案8件、協議・報告2件等について説明を行う。)

城井田教育長 前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長 (前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員 (教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長 それでは、「6 議事」に移ります。

「議第26号」の説明をお願いします。

6 議 事

議第26号 高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の委嘱について

上田課長 議第26号 新高梁・新見地区教科用図書採択市教育委員会協議会委員の委嘱について説明させていただきます。

資料をご覧ください。教科書採択につきましては、基本的には外に公開せず8月までおこなう中で、一番大きな形の協議会委員を教育委員の皆様方と学識経験者等の委員ということで、本市と高梁市で構成をすることでございます。本市の委員につきましては、本年度は中学校の教科書の採択ということ踏まえて、教育委員と学識経験者につきましては元中学校長である今田一成さん、小学校等で仕事をされた経験のある森光真理さん、以上6名の協議会委員についての承認をいただきたいと思っております。以上です。

城井田教育長 教科用図書採択市教育委員会協議会委員の委嘱でございますが、学識経験者は、ここで2人交代をさせていただきます。

ただいまの説明について、委員の皆様から何かご質疑がありますか。

松井職務代理者 今年の採択は、中学校の教科についてですか。道徳は2年ほど前にやりましたが、道徳も採択するのですか。

上田課長

小学校は昨年、道徳も採択しました。教科はすべてですが、確認をさせていただきます。

城井田教育長

外に無いようですので、議第26号は承認とします。次に、「報第5号」の報告をお願いします。

報第5号 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について

上田課長

報第5号 公立小学校・中学校及び教育関係職員の人事異動について説明させていただきますので、資料をご覧ください。人事異動の概要をまとめたものと、教育職から行政職へ変わりました教育委員会の派遣職員といわれる部分についての報告をさせていただきます。それぞれの数字は読み上げませんが、この数の異動があったということでお目通しをいただければと思います。全体傾向としましては、管理職の異動はほとんどありませんでした。新たな職といわれている主幹教諭や指導教諭も、昇任は特段ありませんでした。教諭については、中学校が比較的少ない異動でしたが、小学校教諭の市外等との交流が比較的多くありました。最後に再任用という制度があり、これによって人が増えつつある状況であります。再任用フルタイムというのは、ほかの先生と同じ時間や身分で勤務しますが、小中学校で数名おられます。本市で特徴的なのは、おおむね週20時間程度勤務される再任用短時間勤務の方が県下でも多い状況であります。派遣教職員は、学校教育課へ2名が異動となっております。以上です。

城井田教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から何かご質疑がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第6号」の報告をお願いします。

報第6号 新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について

上田課長

報第6号 新見市特別支援教育推進センター職員の委嘱について説明させていただきます。昨年度から、思誠小学校内に新見市特別支援教育推進センターを置きまして、本市の特別支援教育の充実や福祉など関係機関との連携を強め、就学支援等に活かしていくことで動いております。本年度、センター職員に異動がありましたので、ご報告させていただきます。特別支援教育推進センターの職員については9名で、そのうち3番4番の者が新しく入り、主にことばの教室の通級指導をおこないます。なお、4番の者については、県の教育センター

で特別支援教育を担当している専門的知見を持った方に入っています。また、7番は中学校を退職された先生に、小学校から中学校への発達障害等の就学指導に関連したことや中学校の不登校等の連携を図るための相談員として入っていただき、1人増えています。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について、委員の皆様から何かご質問がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第7号」の報告をお願いします。

報第7号 令和2年度一般会計当初予算について

田中課長

報第7号 令和2年度一般会計当初予算について説明させていただきます。教育委員会関係の事業は、13ページから15ページまでに記載されています。31ページに目的別の歳出状況をまとめていますが、教育費では前年度対比で5億2千万円の増加となっております。主なものとして、学校給食調理場整備事業と大学の地域共生推進センター整備事業がこの増加につながっています。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について、委員の皆様からなにかご質問がありますか。

長谷川委員

このトイレの改修は小中学校のみで、こども課のこども園等はいっていないのですか。

田中課長

ここに挙がっているのは、小中学校のみです。

鹿島部長

この事業には、こども課のトイレ改修は無かったと思います。小中学校につきましても、今年度は設計のみで、実際に工事にかかるのは来年からになります。また、来年は残った学校の設計をおこない、翌年に工事にかかるというように、設計と施工を2年越しでおこなうイメージになります。

城井田教育長

その外に、委員の皆様からなにかご質問がありますか。

松井職務代理者

14ページにあります学校図書室システム整備事業は、非常に注目したい事業で、中央図書館の機能と各学校とを結びつけるものとして重要だと思っています。このシステムは、児童生徒も使いやすくなるものなのでしょうか。新見市は小規模校が多く、各学校には専任の図

書館司書を置く余裕がないと思います。司書教諭の先生方も、常に図書館に張り付くことは難しいだろうと思いますので、本市のICT教育の成果として、児童生徒が日常的にこういうシステムを使いながら蔵書検索ができたりしていけば、有効に活用できるのではないかと思うのですが、そのあたりのことについて、機会があれば教えていただきたいと思います。

名越課長

このシステムにつきましては、現在の中央図書館のシステムに学校図書室のデータを載せて、それぞれ選書や貸し出しができるよう想定しています。学校への専門の図書館司書や司書教諭の配置ができていない状況で、学校の規模等にはよりますが、最低でも月に2回は中央図書館の職員が学校に行って図書の仕事をおこなうよう数年前から始めています。また、今年度からは、中央図書館に職員を集めて情報共有等をおこない、それぞれの学校でフィードバックさせていくことも考えております。それらの職員が中心となり、このシステムに図書データを登録していく作業を進めていきます。利活用については十分検討されていないため、いただいた意見も反映しながらやり方等を構築していきたいと考えております。

松井職務代理者

子ども達が自由という訳にはいかないと思いますが、図書館が開いている時間におられる先生の指導の下で、子ども達が直に検索できる運用状況になっていけばより効率的かと思っておりますので、よろしくお願ひします。

城井田教育長

その外に、委員の皆様からなにかご質問がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、次に「報第8号」の報告をお願いします。

報第8号 新見市立新見第一中学校生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について

田中課長

報第8号 新見市立新見第一中学校生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について説明させていただきます。通学助成をおこなっておりますが、上熊谷の学生が入学され、新見第一中学校に通われることとなったので、対象地区の改正をしております。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について、委員の皆様からなにかご質問がありますか。

溝尾委員

この支給額は、距離で決められるのですか。

田中課長 バス停までの距離で決められます。

城井田教育長 菅生、熊谷からバスは出ているけれど、バス停までの距離がかなりあるので、そこまでの部分についての通学費補助をするということですね。

松井職務代理者 スクールバスで通学することは、間違いのないのですね。備北バスの定期代補助かと思っていました。

城井田教育長 その外に、委員の皆様からなにかご質問がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第9号」の報告をお願いします。」

報第9号 姉妹都市(シドニータウン) 招致外国語指導助手任用規則の制定について
上田課長 報第9号 姉妹都市(シドニータウン) 招致外国語指導助手任用規則の制定について説明させていただきます。前会会議で、JETのALTについて、今年度から会計年度任用職員となるため、今までの規則を変えて新たな規則を制定したところではありますが、姉妹都市交流の一環として外国語指導助手を招く事業もあり、本市にALTとして招いた時に任用する規則も同じように新たに制定しました。予算規模的には、1名の予算を計上していますが、今のところ具体的に誰かが来るということはないですが、実際に任用するには必要な規則であります。中身は、基本的にJETのALTの雇用と変わらないものです。以上です。

城井田教育長 姉妹都市との関係で、雇用する場合にはこの規則を使って任用する。ただし、現在のところ雇用する予定はありませんということですね。

上田課長 4年前くらいに、新見第一中学校へ1名いらっしゃいましたが、それ以降はありません。

城井田教育長 ただいまの説明について、委員の皆様からなにかご質問がありますか。

各委員 (無しの声)

城井田教育長 無いようですので、次に「報第10号」の報告をお願いします。

報第10号 新見市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について
上田課長

報第10号 新見市市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について説明させていただきます。新見南小学校の統合時より、学年で31人以上の場合は学級を2つに分けることとしており、国の法律とは異なるため市が独自に教員を雇用し、配置していますが、その規則を改正するものです。市の条例のフルタイム会計年度任用職員の位置づけであり、それに基づいた内容で、上位条例である市の会計年度任用職員の条例と整合させるため、内容を整理させていただきました。大きな変更点としては、教職調整額と義務教育等教員特別手当を支給していましたが、一般職の地方公務員は教育職員にあらず、会計年度任用職員には教職調整額を支払うことができないため、義務教育等教員特別手当に含めて支給するよう改正しております。その他の改正については、市の会計年度任用職員の規則等を準用する内容に改めております。以上です。

城井田教育長

勤務条件等については、市の会計年度任用職員と共通となったため、休暇等の条項を削除したということですね。また、給与に関わる内容については、別々に支払うことができないので一体化したということですね。

上田課長

3年後には、すべての学年が30人以下となる見込みですので、あと3年間必要な規則です。

松井職務代理者

基本的には、県費負担講師の先生と勤務条件と給与を同じにして、採用するということですか。

上田課長

給与については、市の条例で上限額が決まっていますので、上位条例の上限額までとしています。休暇制度等の勤務条件についても市の条件に合わせているので、県と比較すれば差違はあります。

城井田教育長

その外に、委員の皆様からなにかご質問がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

以上で議事は終了しました。

7 閉 会

城井田教育長

4月定例教育委員会をこれで閉会します。
長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後4時22分)